

さんさん地域クラブ(中学生対象)部活動規約

本規約は、特定非営利活動法人総合型地域スポーツクラブさんさんが運営する「さんさん地域クラブ(以下、クラブ)」の部活動に参加するにあたり、会員とクラブとの間の権利義務関係を定めるものです。

第1条(目的)

クラブは、学校部活動の意義を尊重しつつ、地域でのスポーツ活動を通して心身の健全な育成、生涯スポーツへのつながりを目指し、安全かつ適切な活動環境を提供することを目的とします。

第2条(用語の定義)

1. 「会員」とは、本規約を承認のうえ所定の手続きを経てクラブに登録された者をいいます。
2. 「保護者等」とは、会員が未成年の場合、その法定代理人をいいます。

第3条(対象)

本クラブの会員資格は、四日市市内在住の中学生で、本人と保護者等が本規約の内容に同意した者としてします。

第4条(入会手続)

1. 会員希望者は、体験参加後、所定の入会フォームに入力、送信し、クラブが承認した時点で入会が成立します。
2. 保護者等は、会員が未成年である場合、申込手続きに同意し、本規約に責任を持つものとします。

第 5 条(会費および費用負担)

1. 年会費は無料とします((スポーツ保険料と、必要に応じ、ユニフォーム代・遠征費等の実費負担が生じる場合があります)。
2. 実費負担が生じる場合は、事前に会員および保護者等に通知します。

第 6 条(活動内容・時間)

1. 活動は、心身の健全な成長を優先し、学業・生活とのバランスを考慮して行います。
2. 平日の活動時間は概ね 1 日 2 時間以内、週末・長期休業中は 1 日 3 時間以内を基本とします。
3. 活動日・場所・時間は別途クラブが定め、会員に周知します。

第 7 条(安全管理と健康)

1. 会員は自己の健康管理を行い、体調不良の場合は無理な参加をしないものとします。
2. クラブは安全管理のため、施設・用具点検、熱中症対策、緊急時の対応体制を整備します。
3. 会員はスポーツ安全保険等に参加するものとし、保護者等はこれを了承します。

第 8 条(禁止行為)

1. 会員は、他の会員や指導者に対する体罰・暴言・ハラスメント行為等を行ってはなりません。
2. 安全上有害と判断される行為、指導者の指示に従わない行為は禁じられます。

第 9 条(退会)

1. 会員は退会を希望する場合、保護者等を通じて事務局に申し出るものとします。
2. クラブは、会員が本規約に違反した場合、退会の手続きをとることができます。

第 10 条(個人情報および写真・動画の取り扱い)

1. 会員および保護者等の個人情報は、活動連絡・安全管理・保険加入等の運営に必要な範囲でのみ使用します。
2. クラブは、活動の記録および広報(SNS・ホームページ・印刷物等)を目的として、活動中に撮影した写真・動画を使用する場合があります。
3. 写真・動画を使用する際は、個人のプライバシーに十分配慮し、必要に応じて後ろ姿・集合写真・モザイク処理等の対策を講じます。
4. 外部への不適切な情報発信を防ぐため、撮影データは適切に管理します。
5. 写真・動画の掲載を希望しない場合は、保護者等が事前にクラブへ申し出るものとします。

第 11 条(規約の変更)

本規約は、クラブの運営上必要がある場合、会員および保護者等に周知したうえで変更することができます。